

作成日:2024 年 02 月 05 日

安全データシート

1.【製品及び会社情報】

カタログ番号	219001
製品名	BD Difco™ 酵母エキスグルコース クロラムフェニコール寒天培地
会社名	日本ベクトン・ディッキンソン株式会社
住所	東京都港区赤坂 4 丁目 15 番 1 号
連絡先	www.bdj.co.jp/s/cs/
推奨用途	研究用試薬
使用上の制限	上記用途以外には使用しない

2.【危険有害性の要約】

GHS 分類

物理化学的危険性	爆発物 可燃性ガス 可燃性エアゾール 酸化性ガス 高圧ガス 引火性液体 可燃性固体 自己反応性化学品 自然発火性液体 自然発火性固体 自己発熱性化学品 水反応可燃性化学品 酸化性液体 酸化性固体 有機過酸化物 金属腐食性物質 鈍性化爆発物	分類できない 区分に該当しない 区分に該当しない 区分に該当しない 区分に該当しない 区分に該当しない 分類できない 分類できない 区分に該当しない 分類できない 分類できない 分類できない 区分に該当しない 分類できない 分類できない 分類できない 分類できない 分類できない 分類できない 分類できない
健康に対する有害性	急性毒性(経口) 急性毒性(経皮) 急性毒性(吸入:ガス) 急性毒性(吸入:蒸気) 急性毒性(吸入:粉塵、ミスト) 皮膚腐食性/刺激性 眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性 呼吸器感作性 皮膚感作性 生殖細胞変異原性 発がん性 生殖毒性 特定標的臓器毒性(単回ばく露) 特定標的臓器毒性(反復ばく露) 誤えん有害性	分類できない 分類できない 分類できない 区分に該当しない 分類できない 分類できない 分類できない 分類できない 分類できない 区分1B 分類できない 分類できない 分類できない 分類できない
環境に対する有害性	水生環境有害性 短期(急性) 水生環境有害性 長期(慢性)	区分 3 区分 3

絵表示



注意喚起語

危険

危険有害性情報

発がんのおそれ
長期継続的影響によって水生生物に有害

注意書き

- 安全対策
- 使用前に取扱説明書入手すること。
 - 全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。
 - 環境への放出を避けること。
 - 保護手袋／保護衣／保護眼鏡／保護面を着用すること。
- 応急措置
- ばく露又はばく露の懸念がある場合：医師の診察／手当てを受けること。
- 保管
- 換気の良い、冷暗所で保管すること。
 - 容器を密閉しておくこと。
- 廃棄
- 内容物や容器を、都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に委託し適切に廃棄すること。

3.【組成及び成分情報】

化学物質・混合物の区別 混合物

化学名または一般名	濃度 (%)	CAS 番号	官報公示整理番号	
			化審法	安衛法
クロラムフェニコール	0.20-0.30	56-75-7	-	-

4.【応急措置】

- 吸入した場合 空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。
症状が続く場合には、医師に連絡すること。
- 皮膚に付着した場合 大量の水で洗うこと。症状が続く場合には、医師に連絡すること。
- 眼に入った場合 直ちに流水で洗い流す。
- 飲み込んだ場合 吐かせない。嘔吐した場合は、患者を前傾させるか、左側（可能であれば頭を下に向けた位置）に置いて気道を開いたままにし、誤嚥を防ぐ。
医師に連絡すること。

5.【火災時の措置】

- 消火剤 水噴霧、泡消火剤、二酸化炭素、粉末消火剤、耐アルコール性泡消火剤
- 使ってはならない消火剤 棒状放水
- 特有の危険有害性 火災時に亜酸化窒素（一酸化窒素）、塩化水素、一酸化炭素と二酸化炭素が発生する可能性がある。
- 特有の消火方法 水を噴霧して容器類を冷却する。
アルコール耐性泡消火薬剤または水噴霧で消火する。
- 消火を行う者の保護 適切な空気呼吸器、防護服（耐熱性）を着用する。

6.【漏出時の措置】

- 人体に対する注意事項、
保護具及び緊急時措置 保護手袋／保護衣／保護眼鏡／保護面を着用すること。
状況に応じた適切な呼吸用保護具を使用すること。
- 環境に対する注意事項 環境中に放出してはならない。
- 封じ込め及び浄化の方法 漏洩物を掃き集めて密閉できる空容器に回収し、後で廃棄処理する。

及び機材

7.【取扱い及び保管上の注意】

取扱い

技術的対策	『8. 曝露防止及び保護措置』に記載の設備対策を行い、保護具を着用する。 『8. ばく露防止及び保護措置』に記載の局所排気、全体換気を行う。
安全取扱注意事項	使用前に使用説明書を入手すること。 すべての安全注意を読み理解するまで取扱わないこと。 粉じん／煙／ガス／ミスト／蒸気／スプレーを吸入しないこと。 作業衣を家に持ち帰ってはならない。
接触回避	『10. 安定性及び反応性』を参照。
衛生対策	取扱い後はよく手を洗うこと。

保管

技術的対策	情報なし
混触禁止物質	『10. 安定性及び反応性』を参照。
安全な保管条件	容器は密閉して換気の良い冷暗所に保管する。

8.【ばく露防止及び保護措置】

製品としての情報がないため以下、クロラムフェニコールの情報を記載する。

クロラムフェニコール

管理濃度 未設定

許容濃度

日本産業衛生学会	未設定 (2020 年版)
ACGIH(TLV-TWA)	未設定 (2020 年版)
ACGIH(TLV-STEL)	-

設備対策

換気する。
洗浄設備を設ける。

保護具

呼吸用保護具	防じんマスクを着用すること。
手の保護具	適切な化学防護手袋を着用すること。
眼の保護具	サイドシールド付きまたはゴーグル形保護眼鏡を着用すること。
皮膚及び身体の保護具	長袖の保護衣を着用すること。

9.【物理的及び化学的性質】

物理的状態、形状、色など	固体
臭い	特異臭
pH	データなし
融点／凝固点	データなし
沸点又は初留点及び沸点範囲	データなし
引火点	データなし
可燃性	データなし
爆発下限及び爆発上限界／ 可燃限界	データなし
自然発火点	データなし
分解温度	データなし
動粘性率	データなし
溶解度(水)	可溶
n-オクタノール/水分配係数 (log 値)	データなし
蒸気圧	データなし
密度及び／又は相対密度	データなし

相対ガス密度	データなし
粒子特性	データなし

10.【安定性及び反応性】

製品としての情報がないため以下、クロラムフェニコールの安定性及び反応性情報を記載する。

クロラムフェニコール

反応性	情報なし
化学的安定性	情報なし
危険有害反応可能性	情報なし
避けるべき条件	光、混触危険物質との接触
混触危険物質	酸、酸化剤
危険有害な分解生成物	火災時に亜酸化窒素（一酸化窒素）、塩化水素、一酸化炭素と二酸化炭素が発生する可能性がある。

11.【有害性情報】

製品としての情報がないため以下、クロラムフェニコールの有害性情報を記載する。

クロラムフェニコール

急性毒性	経口(ラット LD ₅₀)	2,500 mg/kg NITE の GHS 分類に基づく。
	経皮(ウサギ LD ₅₀)	NITE の GHS 分類に基づく。
	吸入(ラット LC ₅₀)	NITE の GHS 分類に基づく。
皮膚腐食性／刺激性		NITE の GHS 分類に基づく。
眼に対する重篤な損傷性／刺激性		NITE の GHS 分類に基づく。
呼吸器感作性		NITE の GHS 分類に基づく。
皮膚感作性		NITE の GHS 分類に基づく。
生殖細胞変異原性		NITE の GHS 分類に基づく。
発がん性		NITE の GHS 分類に基づく。
生殖毒性		NITE の GHS 分類に基づく。
特定標的臓器毒性(単回ばく露)		NITE の GHS 分類に基づく。
特定標的臓器毒性(反復ばく露)		NITE の GHS 分類に基づく。
誤えん有害性		NITE の GHS 分類に基づく。

12.【環境影響情報】

製品としての情報がないため以下、クロラムフェニコールの環境影響情報を記載する。

クロラムフェニコール

生態毒性	水生環境有害性(急性)	藻類(デスマデスマス属)72 時間 EC ₅₀ = 0.78 mg/L NITE の GHS 分類に基づく。
	水生環境有害性(慢性)	NITE の GHS 分類に基づく。
残留性・分解性		データなし
土壌中の移動性		データなし
生態蓄積性		データなし
オゾン層への有害性		該当しない

13.【廃棄上の注意】

残余廃棄物	廃棄の前に、可能な限り無害化、安定化及び中和等の処理を行って危険有害性のレベルを低い状態にする。 廃棄においては、関連法規並びに地方自治体の基準に従うこと。
汚染容器及び包装	容器は清浄にしてリサイクルするか、関連法規ならびに地方自治体の規準に従って適切な処分を行う。 空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去する。

14.【輸送上の注意】

国際規制

国連番号	該当しない
国連品名	該当しない
国連分類	該当しない
容器等級	該当しない
海洋汚染物質	該当しない

国内規制

陸上規制情報	消防法の規定に従う。
海上規制情報	船舶安全法の規定に従う。
航空規制情報	航空法の規定に従う。

特別安全対策

輸送に際しては、直射日光を避け、容器の破損、腐食、漏れのないように積み込み、荷崩れの防止を確実に行う。
 食品や飼料と一緒に輸送してはならない。
 重量物を上積みしない。

15.【適用法令】

労働安全衛生法	名称等を表示すべき危険物及び有害物(法 57 条、施行令第 18 条:クロラムフェニコール) 名称等を通知すべき危険物及び有害物(法第 57 条の 2、施行令第 18 条の 2:クロラムフェニコール) リスクアセスメントを実施すべき危険有害物(法第 57 条の 3:クロラムフェニコール) がん原性があるものとして厚生労働大臣が定めるもの(規則第 577 条の 2:クロラムフェニコール)
化学物質排出把握管理促進法(PRTR 法)	該当しない
毒物及び劇物取締法	該当しない
大気汚染防止法	該当しない
水質汚濁防止法	該当しない
海洋汚染防止法	該当しない
消防法	危険物非該当

16.【その他の情報】

参考文献

安全衛生情報センター モデル MSDS 情報データベース
 GHS 混合物分類判定ラベル/SDS 作成支援システム(NITE-Gmiccs)
 NITE 総合検索

記載内容は、一般に入手可能な情報及び自社情報に基づいて作成しておりますが、現時点における科学又は技術に関する全ての情報が検討されているわけではありませんので、いかなる保証をなすものではございません。又、注意事項は、通常取り扱いを対象としたものであります。特殊な取り扱いの場合には、この点のご配慮をお願いいたします。

改訂履歴 新規作成 2024年02月05日